市町村民税

道府県民税

令和　　年寄附分　　　　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

**第五十五号の五様式**(附則第二条の四関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　　　年　　　月　　　日吉　見　町　長　　殿 |  | 整理番号 |  |
| 住　所 | 〒 | フリガナ |  |
| 氏　名 | 印　 |
| 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 性　別 | 男　　・　　女 |
| 電話番号 |  | 生年月日 | 明・大昭・平　　　　 . . |

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の２（第314条の７）第２項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第７条第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第４号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

１．当団体に対する寄附に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 寄附年月日 | 寄附金額 |
| 令和　　　年　　　月　　　日 | 　　　　　　　　　　　　円 |

２．申告の特例の適用に関する事項

　　申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である | □ |

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

 (1)　特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

(2)　特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

|  |  |
| --- | --- |
| ②地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である | □ |

　　（注）　地方税法附則第７条第２項(第９項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の１月１日から12

月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が５以下で

あると見込まれる者をいいます。

**貼り付け欄**

|  |  |
| --- | --- |
| **個人番号確認書類****・マイナンバーカードの裏面****・マイナンバーカード通知カード****・住民票等個人番号記載書類（裏面参照）****貼り付け欄** | **本人確認書類****・マイナンバーカードの表面****・運転免許証　・パスポート****・その他顔写真付き書類（裏面参照）****貼り付け欄** |

**①**

**・通知カード**

**・住民票の写しや**

**住民票記載事項証明書**

**（個人番号が記載されたもの）**

**②**

**②**

|  |
| --- |
| **本　人　確　認** |
| **個人番号確認書類** | **本人確認書類** |
| **・マイナンバーカードの裏面** | **・マイナンバーカードの表面** |
| ※□は、確認用としてご使用ください。 | **・【顔写真付身分証明書（以下の書類から１点）】**運転免許証 / 運転経歴証明書 / パスポート / 身体障害者手帳 /精神障害者保健福祉手帳 / 愛の手帳（療育手帳） / 在留カード/特別永住者証明書 / 税理士証票 / 顔写真付き学生証 /顔写真付き身分証明書 / 顔写真付き社員証 /顔写真付き資格証明書 / 戦傷病者手帳 |
| **・【身分証明書（以下の書類から１点）】**公的医療保険の被保険者証 / 年金手帳 / 児童扶養手当証書 /特別児童扶養手当証書 / プレ印字申告書 /手書き申告書等に添付された未記入のプレ印字申告書 |
| **・【身分証明書（以下の書類から２点）】**学生証（顔写真なし） / 身分証明書（顔写真なし） / 社員証（顔写真なし） / 資格証明書（顔写真なし） / 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 / 納税証明書 / 印鑑登録証明書/ 戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可） / 住民票の写し /住民票記載事項証明書 / 母子健康手帳 / 特別徴収税額通知書 /退職所得の特別徴収票 / 納税通知書 / 源泉徴収票 /特定口座年間取引報告書 |

**※上記いずれかの組合せ書類は、表面貼り付け欄に写しを貼り付けしてください。**

**寄附をした年の翌年１月１０日まで（必着）**にご提出ください。